

会 議 録		令和7年6月30日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府宇治警察署協議会（令和7年度第1回）		
開催日	令和7年6月27日（金曜日）		
時 間	午後1時25分から午後3時10分までの間（105分）		
場 所	山城広域振興局 3階 第3会議室		
出席者	<p>中村会長、田井副会長、高田副会長、黒川委員、下岡委員、下津谷委員、今井委員、南委員、森下委員、山本委員、臼井委員、川崎委員、東原委員 計13人</p> <hr/> <p>署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人</p>		
諮 問 事 項	<p>1 宇治警察署管内の概況について</p> <p>2 宇治警察署管内の治安状況等について</p>		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶 司会 副署長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 署幹部の紹介</p> <p>4 役員及び委員の紹介</p> <p>5 協議 司会 会長</p> <p>諮問事項説明</p> <p>(1) 宇治警察署管内の概況について～警務課長</p> <p>(2) 宇治警察署管内の治安状況等について～生活安全課長</p> <p>【委員】特殊詐欺の被害について、宇治市内と久御山町内の件数や被害額等は分かるか。</p> <p>【警察】資料がないので件数等は分からないが、久御山町よりも宇治市内の方が被害は多い。</p> <p>【委員】警察では国際電話の休止を呼び掛けており、私も国際電話を休止したが、以前に比べて不審な電話が少なくなった。宇治署管内で国際電話を休止した件数について集約できているか。</p> <p>【警察】確認して集約できていれば後日伝える。</p> <p>【委員】久御山町の田井交番の交番相談員が、高齢者宅に特殊詐欺被害の防止に関して注意、呼び掛けをしてくれているが、今後も継続していただきたい。</p> <p>【警察】継続して実施する。</p> <p>(3) その他</p>		

会 議
内 容

【委員】私は地域包括センターで勤務しているが、認知症高齢者の行方不明者は増えているか。

【警察】増えている。保護の取扱いも多い。認知高齢者の行方不明や保護の対応では地域包括支援センターと連携の上、情報共有している。今後も連携を密にして対処したい。

【委員】昨年、宇治署（地域課長・生活安全課長）、市役所と地域包括センターが会議を行い、情報共有を図ることができたので、今後も続けていきたい。

【警察】昨年同様、会議を行い、連携していきたい。

【委員】本日は警察署の管内地図をいただけて嬉しい。

私は、女性の自立と社会参加を促進することを目的としたNPO法人で働いており、幼い子供を持つ女性がDV被害を受けていると来所されることがある。こういった女性の方は、元夫がいつ押し掛けてくるか不安に思っておられる。万が一の場合に備えて、女性宅から一番近い交番を紹介しているが、それでよいか。

【警察】最寄りの交番を確認することもよいが、万が一の場合、交番に電話をしても不在の場合がある。一番よいのは110番通報である。110番すれば、位置情報の把握ができることから、現場の近くにいる警察官に現場急行するよう指令することができる。

【委員】携帯電話で110番通報をして、話すことができない場合、通話状態にしたままポケットに入れていても位置情報は分かるのか。

【警察】非通知設定にされていないければ、多少の位置の誤差が生じる場合もあるが、分かる。

【委員】高齢者等を対象とした防犯教室を開催してほしいが、どこに連絡をすればよいのか。

【警察】生活安全課生活安全係へ連絡していただきたい。

【委員】来年4月から、交通違反した自転車の運転手に対し、青切符が切られると聞いたが、自転車利用者で知らない人もいると思う。周知させる方法を教えていただきたい。

【警察】交通安全教室の開催や、ポスター掲示、駅等における呼び掛けにより周知する。

【委員】大久保小学校の交差点は歩車分離となっているが、自転車も横断歩道を走行してよいのか。

【警察】道路交通法上、走行可能であるものの、歩行者の交通を妨げる恐れがない場合を除き、自転車から降りて手押しで渡るように指導している。

【委員】ニュースで車同士の大きな交通事故を伝えていることがある。原因については調査中であるとの報道が多い。例えばこれまでにどういった交通事故が発生しているのか知りたい。

【警察】個別の交通事故の状況等については御説明ができないが、交差点に関連する事故が多く、巻き込みや出会い頭事故等がある。

【委員】ゾーン30の道路があるが、これを解除するか否かはどのような判断をしてい

るのか。また、時速30キロ以上で走行する車を見掛けるがどのような取締りを行っているのか。

【警察】地元の要望に基づき、調査の上、府警本部と協議を行っている。ゾーン30での取締りにあっては、可搬式の数値速度計測器を活用して取締りを行っている。

【委員】外国人の自転車マナーが悪いと感じるが、どういった方法で外国人にマナーを守るように指導をしているのか。また外国人観光客が増えてきているが、警察は外国人とどういった方法でコミュニケーションを図っているのか。

【警察】外国人の自転車マナーについては、機会あるごとに街頭啓発活動等により実施している。外国人とのコミュニケーションにあっては、簡単な会話であれば、下敷きくらいの大きさのマニュアルがあるので、これを活用したり、携帯電話の翻訳アプリを利用するなどしている。また、署員の中に英語や中国語を話せるものが若干名いる。

【委員】最近、孤独死が話題になることがあるが、警察は孤独死の統計をとっているのか。

【警察】孤独死の統計はとっていない。

6 事務連絡

令和7年度第2回京都府宇治警察署協議会は、令和7年9月中旬若しくは下旬頃の実施予定である。

以上

会 議
内 容

第1回京都府宇治警察署協議会の開催状況

